



(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 6 月 30 日

山形市長 佐藤 孝弘 殿

提出者

住 所 山形県天童市大字山口字柳原553番5

氏 名 有限会社ムサシ工業

代表取締役 伊藤 洋二

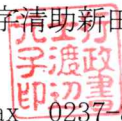
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 023-657-3103

代理人 山形県寒河江市大字清助新田50番地の内

行政書士 渡辺元子

電話番号 0237-87-3132 Fax 0237-87-3133



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

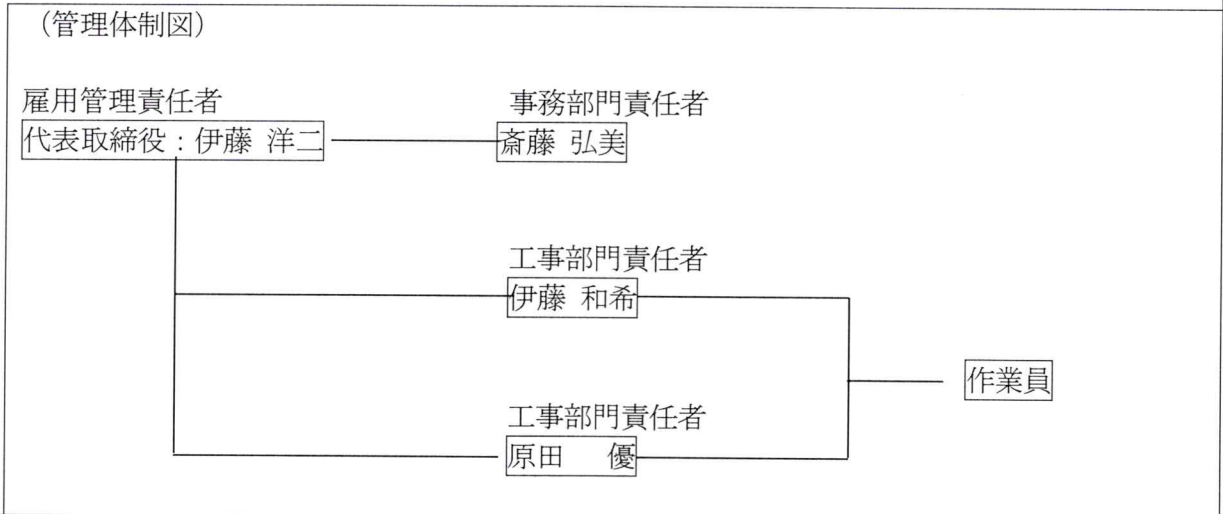
| | |
|---------|---------------------|
| 事業場の名称 | 有限会社ムサシ工業 |
| 事業場の所在地 | 山形県天童市大字山口字柳原553番5 |
| 計画期間 | 令和5年4月1日から令和6年3月31日 |

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

| | |
|-----------------|---|
| ①事業の種類 | とび・土工・コンクリート工事業 |
| ②事業の規模 | 317,284,576円 |
| ③従業員数 | 9人 |
| ④産業廃棄物の一連の処理の工程 | <div data-bbox="523 1821 762 1928" data-label="Text"><p>県内一円 元請建設現場</p></div> <ul style="list-style-type: none"> ・廃プラスチック類：中間処理又は最終処分場 ・木くず：中間処理又は最終処分場 ・金属くず：売却 ・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず ：中間処理又は最終処分場 ・がれき類：中間処理又は最終処分場 ・混合廃棄物：最終処分場 ・石綿含有産業廃棄物：最終処分場 |



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

| | | | |
|-----|--|-------------|-----|
| ①現状 | 【前年度（令和4年度）実績】 別紙のとおり | | |
| | 産業廃棄物の種類 | | |
| | 排出量 | 2,136.303 t | - t |
| | (これまでに実施した取組) ・できるだけ優良認定処理業者へ搬出する。 (廃プラスチック類、木くず、ガラスくずコンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類) ・できるだけ分別し、再生可能な中間処理業者へ搬出する。 (木くず、がれき類) ・有価物とし購入してくれる再生可能な中間処理業者へ搬出する。 (金属くず) ・できるだけ優良認定処理業者へ搬出する。 (混合廃棄物) | | |
| ②計画 | 【目標】 別紙のとおり | | |
| | 産業廃棄物の種類 | | |
| | 排出量 | 2,136.303 t | - t |
| | (今後実施する予定の取組) ・できるだけ優良認定処理業者へ搬出する。 (廃プラスチック類、木くず、ガラスくずコンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類) ・できるだけ分別し、再生可能な中間処理業者へ搬出する。 (木くず、がれき類) ・有価物とし購入してくれる再生可能な中間処理業者へ搬出する。 (金属くず) ・できるだけ優良認定処理業者へ搬出する。 (混合廃棄物) ・その他の産業廃棄物と分別し、石綿含有産業廃棄物のみを最終処分場へ搬出する。 (石綿含有産業廃棄物) | | |

産業廃棄物の分別に関する事項

| | |
|-----|--|
| ①現状 | (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくずコンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の分別を徹底する。 |
|-----|--|

| | |
|-----|--|
| ②計画 | (今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくずコンクリートくず 及び陶磁器くず、がれき類の分別を徹底し、再生可能な中間処理業者 へ搬出するか、優良認定処理業者へ搬出する。 |
|-----|--|

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

| | | |
|-----|-----------------------------------|--------------------------|
| ①現状 | 【前年度（ 年度）実績】 | |
| | 産業廃棄物の種類 | |
| | 自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量 | t t |
| | (これまでに実施した取組) | |
| ②計画 | 【目標】 | |
| | 産業廃棄物の種類 | |
| | 自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量 | t t |
| | (今後実施する予定の取組) | |

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

| | | |
|---------------|-----------------------------------|--------------------------|
| ①現状 | 【前年度（ 年度）実績】 | |
| | 産業廃棄物の種類 | |
| | 自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量 | t t |
| | 自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量 | t t |
| (これまでに実施した取組) | | |
| ②計画 | 【目標】 | |
| | 産業廃棄物の種類 | |
| | 自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 | t t |
| | 自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量 | t t |
| (今後実施する予定の取組) | | |

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

| | | | |
|-----|--|-----|-----|
| ①現状 | 【前年度（令和4年度）実績】 | | |
| | 産業廃棄物の種類 | | |
| | 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 | — t | — t |
| | (これまでに実施した取組) 破砕処理のため、自ら埋立処分又は海洋投棄処分は実施していない。 | | |
| ②計画 | 【目標】 | | |
| | 産業廃棄物の種類 | | |
| | 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 | — t | — t |
| | (今後実施する予定の取組) 実施予定はありません。 | | |

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

| | | | |
|-----|---|-------------|---|
| ①現状 | 【前年度（令和4年度）実績】 別紙のとおり | | |
| | 産業廃棄物の種類 | | |
| | 全処理委託量 | 2,136.303 t | t |
| | 優良認定処理業者への処理委託量 | 30.846 t | t |
| | 再生利用業者への処理委託量 | 1,678.463 t | t |
| | 認定熱回収業者への処理委託量 | t | t |
| | 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 | t | t |
| | (これまでに実施した取組) ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。 ・再資源効率の高い業者を選定している。 | | |

| | | | |
|---|-----------------------------------|-------------|---|
| ②計画 | 【目標】 別紙のとおり | | |
| | 産業廃棄物の種類 | | |
| | 全処理委託量 | 2,136.303 t | t |
| | 優良認定処理業者への 処理委託量 | 30.846 t | t |
| | 再生利用業者への 処理委託量 | 1,678.463 t | t |
| | 認定熱回収業者への 処理委託量 | t | t |
| | 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量 | t | t |
| | (今後実施する予定の取組) | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り優良認定処理業者から選定する。 ・電子マニフェストの導入を進めるため、電子マニフェスト対応可能な処理業者から選定する。 ・再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ処理委託する。 ・委託処理業者には定期的に現地確認を実施する。 | | | |
| ※事務処理欄 | | | |

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

| 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------------------|-----------|-----------|---------|---------------------|------------|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 【前年度(年度)実績】 | | | | | | | | | | | | |
| 産業廃棄物の種類 | 木くず | 金属くず | ガラスくず | コンクリートくず及び 陶磁器くず | がれき類 | 混合廃棄物 | その他 | その他 | その他 | その他 | その他 | その他 |
| ①現状 | | | | | | | | | | | | |
| ②計画 | | | | | | | | | | | | |
| 産業廃棄物の処理の委託に関する事項 | | | | | | | | | | | | |
| 【前年度(令和4年度)実績】 | | | | | | | | | | | | |
| 産業廃棄物の種類 | 木くず | 金属くず | ガラスくず | コンクリートくず及び 陶磁器くず | がれき類 | 混合廃棄物 | その他 | その他 | その他 | その他 | その他 | その他 |
| ①現状 | | | | | | | | | | | | |
| ②計画 | | | | | | | | | | | | |
| 【目標】 | | | | | | | | | | | | |
| 産業廃棄物の種類 | 木くず | 金属くず | ガラスくず | コンクリートくず及び 陶磁器くず | がれき類 | 混合廃棄物 | その他 | その他 | その他 | その他 | その他 | その他 |
| 全処理委託量 | 116,200 t | 191,553 t | 6,328 t | 148,80 t | 1480,582 t | 192,840 t | | | | | | |
| 優良認定処理業者への 処理委託量 | 23,725 t | 7,121 t | t | t | t | t | | | | | | |
| 再生利用業者への 処理委託量 | t | 191,553 t | 6,328 t | t | 1480,582 t | t | | | | | | |
| 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量 | t | t | t | t | t | t | | | | | | |
| 【目標】 | | | | | | | | | | | | |
| 産業廃棄物の種類 | 木くず | 金属くず | ガラスくず | コンクリートくず及び 陶磁器くず | がれき類 | 混合廃棄物 | その他 | その他 | その他 | その他 | その他 | その他 |
| 全処理委託量 | 116,200 t | 191,553 t | 6,328 t | 148,80 t | 1480,582 t | 192,840 t | | | | | | |
| 優良認定処理業者への 処理委託量 | 23,725 t | 7,121 t | t | t | t | t | | | | | | |
| 再生利用業者への 処理委託量 | t | 191,553 t | 6,328 t | t | 1480,582 t | t | | | | | | |
| 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量 | t | t | t | t | t | t | | | | | | |

委任状

行政書士 渡辺 元子
登録番号 第 95071579 号
事務所名称 行政書士渡辺元子事務所
事務所所在地 山形県寒河江市大字清助新田 50 番地の内
電話番号 0237-87-3132
FAX 番号 0237-87-3133

上記の者を代理人と定め下記の権限を委任します。

記

- 1 産業廃棄物処理計画実施状況報告書及び
産業廃棄物処理計画書に関する書類作成・提出の件
- 1 上記申請の補正及び取下げに関する件
- 1 関係書類等の受領の件
- 1 上記に付帯する一切の件

以下余白



令和 5 年 6 月 22 日

委任者

住 所 山形県天童市大字山口字柳原 553 番 5

氏名・名称 有限会社ムサシ工業
代表取締役 伊藤 洋二

